

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2022年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

- (1) 補助競技場は、トラック競技、跳躍競技、砲丸投、やり投の練習のみに利用する。
- (2) 棒高跳の練習は本競技場で行う。
- (3) 砲丸投、やり投の練習は、原則として各競技の招集開始時刻の90分前から10分前までの80分間のみとし、競技役員の指示に従い、安全に注意して行う。

3 招集について

- (1) トラック競技の招集所は100mスタート地点付近の器具庫付近に設ける。フィールド競技の招集は全て現地とするが、招集所を通過して競技場内に入る。
- (2) 各種目の招集完了時刻は次の通りとする(時間に遅れた者は棄権とみなす)。

1500m予選	1組	競技開始15分前
	2組	競技開始10分前
	3組	競技開始時刻
	4組	競技開始10分後
4×100mR予選 4×400mR予選	1組	競技開始20分前
	2組	競技開始15分前
	3組	競技開始10分前
	4組	競技開始5分前
上記以外のトラック種目の予選	1組～3組	競技開始15分前
	4組～5組	競技開始5分前
全てのトラック種目の準決勝・決勝	—	競技開始15分前
全てのフィールド種目	—	競技開始30分前

- (3) 混成競技においては各日の第1種目は上記の規定で行うが、第2種目からは各種目の競技を行う場所に20分前に集合すること。
- (4) 招集の方法については次の通りである。
 - ① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際アスリートビブス・スパイク・商標の点検を受ける。トラック競技のみ腰レーンナンバーカードを受け取る。
 - ② 招集は必ず本人が行うこと。但し、出場する競技の時間が重なる場合には、必ず「多種目同時出場届出用紙」を招集所に提出し、当該競技の審判にもその旨を申し出て、指示に従うこと。
 - ③ トラック競技において、棄権する場合は招集所に棄権届を提出する(フィールド種目は不要)。
 - ④ 招集時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし処理する。
 - ⑤ 携帯電話等、TR6.3.2に関わる機器は競技場内に持ち込むことはできない。

4 アスリートビブスについて

県の登録番号とし、各自で規格にあったものを作成し、ユニフォームの上部2カ所、胸背部へ確実につけること。但し、跳躍競技の競技者は片方だけでよい。

5 競技場への入退場について

- (1) 全ての競技者の競技場への入場は、招集所のみからとし、他のゲートからの入場を禁止する。
- (2) 競技終了後は、競技役員の指示に従い、第1ゲートまたは第2ゲートから退場する。荷物輸送のあるトラック競技の選手は第2ゲートから退場する。また、スタート地点が第1ゲート付近で、荷物輸送のないトラック競技については、競技場の建物内を通過してスタート地点に戻り、第1ゲートから退場する。
- (3) 第1位から8位までの入賞者は誘導に従い、入賞者控え所（入口ホール）に行くこと。

6 走路順およびフィールド競技の競技順序について

- (1) 各競技ともプログラムに記載されたレーン順及び試技順とする。
- (2) トラック競技の準決勝・決勝のレーンはコンピュータの抽選による。

7 競技について

- (1) トラック競技について
 - ① トラック競技は、全て写真判定装置を使う。
 - ② 短距離種目では、競技者の安全のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲走路)を走る。
 - ③ スタート時の不適切行為に関しては、審判長によって警告(イエローカード)を与えられることがある。同一レース(ラウンド)のイエローカード2枚で、当該レースのみ失格(レッドカード)とする。
- (2) フィールド競技について
 - ① 競技場内での練習は、全て競技役員の指示に従う。
 - ② 跳躍、やり投競技者は助走路の外側(走高跳は助走路内)にマーカーを2個まで置くことができる。サークルから行う投てき競技は、マーカーを1つだけ使用することができる。
 - ③ 棒高跳の競技者は、「支柱移動申請書」をピットで受け取り、支柱の位置を記入し、公式練習が終わり次第、棒高跳び審判に提出すること。その位置を変更したいときには審判員に申し出ること。
 - ④ 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、優勝者が決まるまで次の通りとする。但し、気象状況や各種目審判長の判断で変更する場合がある。

【走高跳】

種目	練習	最初	次からのバーの上げ方			
男子 走高跳	1 m 6 5	1 m 7 0	7 5	...	9 5	以後は3 cmずつ
女子 走高跳	1 m 3 5	1 m 4 0	4 5	5 0	5 5	以後は3 cmずつ
十種 走高跳	1 m 4 5	1 m 5 0	5 5	...	7 0	以後は3 cmずつ
七種 走高跳	1 m 1 5	1 m 2 0	2 5	...	5 0	以後は3 cmずつ

【棒高跳】

種目	練習	最初	次からのバーの上げ方			
男子 棒高跳	2 m 6 0	2 m 8 0	3 m 0 0	...	6 0	以後は1 0 cmずつ
女子 棒高跳	2 m 0 0	2 m 0 0	2 0	3 0	4 0	以後も1 0 cmずつ
十種 棒高跳	2 m 6 0	2 m 8 0	9 0	3 m 0 0	1 0	以後も1 0 cmずつ

- ⑤ 第1位が同成績の場合の順位決定のバーの上げ下げは次の通りとする。

走高跳・・・2 cmずつ 棒高跳・・・5 cmずつ (6位決定も同じ)

8 リレー競技について

予選・決勝のオーダー用紙を招集完了時刻の1時間前までに招集所に提出すること。

9 長距離・競歩競技について

競技運営上、制限時間を設ける。打ち切りの時間は次の通りとし、制限時間を超えたら次の周回に進むことができない。

種目	制限時間
男子 5000m	16分00秒
男子 3000mSC	11分00秒
男子 5000mW	30分00秒

種目	制限時間
女子 5000m	18分30秒
女子 5000mW	35分00秒

10 表彰について

1位の競技者(チーム)に選手権章、8位入賞者(チーム)に賞状を授与する。表彰は競技終了後、直ちに行う。また、トラック優秀選手に饗場杯、フィールド優秀選手に飯室杯を授与する。そして、大会を通じて最も優秀な選手に会長杯を授与する。

11 抗議・上訴について

- (1) 競技中に起きた競技者の行為又は順位に関する抗議は、TR8.2に基づき、正式発表後（大型映像装置発表後）30分以内（次のラウンドがある種目は15分以内）に、TICに口頭で申し出る。
- (2) 審判長の裁定に不服がある場合は、その種目の結果の正式発表後30分以内（次のラウンドがある場合は15分以内）に担当総務員を通して、 Juryに預託金10,000円を添えて文書で申告する。この預託金は、抗議が却下された場合は、返却しない。「上訴申立書」は担当総務員より受理すること。

12 競技用靴について (TR5.2)

- (1) スパイクピンの長さは9mm以内とする。但し、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とする。
- (2) 厚底シューズに関する規程については以下のとおりとする。

種目	最大の厚さ	要件・備考
フィールド種目 (除：三段跳)	20mm	全投てき種目と高さを競う跳躍種目および三段跳を除く長さを競う跳躍種目に適用。 <u>全フィールド種目で、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。※</u>
三段跳	25mm	<u>靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。※</u>
トラック種目 (ハードル種目を含み、800m未満の種目)	20mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。
トラック種目 (障害物競走を含み、800m以上の種目)	25mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。 競技場内で行う競歩競技の靴底の最大の厚さは、道路競技と同じとする。(40mm)

※今大会は、一部のフィールド競技用シューズの TR5.2 適用除外とする。このため、アジア記録、世界記録、および地域、世界レベルの国際競技会への参加資格として、当該種目の記録は採用できない。

13 その他

- (1) 本大会は山梨県の国体予選を兼ねており、県外登録選手(ふるさと登録選手は除く)は国体予選には一切関係ないことを承知の上、出場すること。
- (2) 本大会で上位6名(チーム)は、2022年度の関東陸上競技選手権大会の出場資格を得る。但し、出場辞退者がある場合は繰り上げて出場資格を得る(混成競技は上位3名)。
- (3) トラック競技において招待選手等が出場したとき、CFを行う場合もある。
- (4) フィールド競技において招待選手等が出場したとき、トップ8の試技は8名を超えて行う場合もある。
- (5) 物品の管理については、各自で十分注意し、盗難にあわないように努めること。
- (6) ゴミは各自で整理し持ち帰ること。
- (7) 駐車場は特に規制はないが、第1・第2・第3駐車場を利用すること。
- (8) 自転車、バイク等も正しい場所に整然と置くこと。特に第2駐車場において歩行者等の邪魔にならないようにすること。
- (9) 横断幕はスタンドの最上部のみ掲出を認めるが、通路をふさぐ取り付けは禁止する。また、個人名・企業名の入った横断幕は原則として禁止とする。
- (10) 写真等の撮影について、競技者を撮影する場合は以下の通りとする。
 - ① T I C に撮影許可申請書を提出して許可を受け、ビブスを着用する(報道関係)。
 - ② T I C に撮影許可申請書を提出して許可を受け、撮影許可書を携帯する(一般)。
 - ③ スタジアム(トラックフィールド)内での撮影は報道関係者のみとし、他はスタンドからの撮影とする。
 - ④ 山梨県の「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為の防止に関する条例」の第3条の二号から五号に抵触する時は本部にて事情を聞く場合がある。
- (11) T I C (総合案内所)の業務及び提出書類は以下のとおりとする。

	配布書類及び業務	提出及び受付場所	提出及び受付時間
1	記録証交付	T I C	随時
2	遺失物保管	T I C	随時
3	抗議申立(口頭)	T I C	正式記録発表後 15分以内(予選/準決) 30分以内(決勝)
4	体調管理チェックシート	T I C	競技場来場時
5	観戦履歴用紙	T I C	競技場退場時
6	報道受付・ビブス配布	T I C	競技場来場時
7	撮影許可受付・許可書配布	T I C	競技場来場時
8	上訴申立書(文書)	大会本部	審判長の裁定後 15分以内(予選/準決) 30分以内(決勝)